

平成 2 9 年

# 議会運営委員会会議録

と き 平成 2 9 年 1 1 月 2 9 日

品 川 区 議 会

平成29年 品川区議会議会運営委員会

日 時	平成29年11月29日（水） 午前9時30分～午前9時38分			
場 所	品川区議会 議会棟5階 第4委員会室			
出席委員	委員長	渡部 茂 君	副委員長	若林 ひろき 君
	副委員長	飯沼 雅子 君	委員	伊藤 昌宏 君
	委員	本多 健信 君	委員	石田 秀男 君
	委員	横山 由香理 君	委員	たけうち 忍 君
	委員	塚本 よしひろ 君	委員	鈴木 ひろ子 君
	委員	石田 しんご 君	委員	松永 よしひろ 君
欠席委員	委員	南 恵子 君		
その他の出席議員	議長	松澤 利行 君	副議長	こんの 孝子 君
出席説明員	桑 村 副 区 長		榎 本 総 務 部 長	
事務局職員	久保田区議会事務局長		岩 本 庶 務 係 長	
	黒肥地議事係長		中 村 調 査 係 長	

○午前9時30分開会

○渡部委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付の予定表のとおりでございます。

---

1 平成29年第4回定例会について

(1) 理事者から発言を求められている件について

○渡部委員長

初めに、予定表1の平成29年第4回定例会についてのうち、(1)理事者から発言を求められている件についてを議題に供します。

本件につきまして、副区長よりご説明をお願いいたします。

○桑村副区長

おはようございます。本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。本定例会にお手元に配付してあります7議案を追加提案させていただき、ご審議を賜りたく、この場をお借りいたしまして説明させていただきます。

最初に、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、および学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、一括してご説明申し上げます。

これら3議案について追加提案をお願いします理由でございますけれども、本年10月11日付で特別区人事委員会より、各区の議長および区長に対しまして、職員の給与についての勧告が示されました。

勧告の内容は、第1に職員給与が民間給与を0.13%下回っていることから、給料月額を引き上げるものであります。第2に期末・勤勉手当の支給月数を年間4.4月から4.5月に引き上げるものであります。

この勧告の後、特別区長会が特別区職員労働組合連合会および東京清掃労働組合との間で協議、交渉を行いました結果、それぞれ11月22日に勧告に沿いました内容で協議が整ったところでございますが、期末・勤勉手当につきましては、12月分の支給にかかる基準費が12月1日となっておりますことから、同日前に条例を改正し、施行する必要があるというものでございます。

なお、区費負担の学校教育職員につきましては、東京都の教育職員との均衡を考慮して、期末・勤勉手当の支給月数の引上げのみ行うものであります。

次に、品川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例、品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例、および品川区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について一括してご説明申し上げます。

これら4議案でございますが、特別職の報酬等の額につきまして、特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、一般職員の給与と同様に増額改定を行うものであります。

改定の内容でございますが、12月1日から区議会議員の議員報酬ならびに区長、副区長および教育長の給料につきまして、支給額をそれぞれ月額1,000円引き上げるとともに、期末手当の支給月数を年間3.45月から3.53月に引き上げるものであります。なお、本件答申の趣旨を勘案し、常勤監査委員の給与につきましても同様の改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。何卒よろしくお願いを申し上げます。

**○渡部委員長**

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

ないようですので、質疑を終了いたします。

副区長、ありがとうございました。

〔副区長・総務部長 退席〕

**○渡部委員長**

それでは、ただいま副区長より説明のありました7議案につきましては、この後、午前10時より本会議を開催し、議事日程として取り上げることといたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

---

(2) 議事日程(3)について

**○渡部委員長**

続いて、(2)議事日程(3)についてを議題に供します。

本件について、局長よりご説明願います。

**○久保田区議会事務局長**

それでは、私より本日の議事日程についてご説明申し上げます。資料8をご覧くださいませでしょうか。ただいま委員長よりお話がありましたように、11月29日、本日午前10時より本会議を開議したいと思っております。

議事日程でございますけれども、日程第1から第7までございますが、これら7つの議案につきまして、副区長より一括説明をいたします。その後、付託の手続きを行いまして、日程第1の第78号議案から日程第5の第82号議案までは総務委員会に、日程第6、第83号議案と日程第7、第84号議案は文教委員会に付託をいたします。付託後、本会議を休憩いたしまして、5常任委員会を開会いたします。総務委員会、文教委員会ではこれらの議案の審査をお願いいたします。委員会での審議終了後、採決方法の確認のために議会運営委員会を12時半に開催する予定でございます。その後、午後1時から本会議を再開し、採決を行います。本会議が終わりましたら、その後はまた5常任委員会の審査等を再開していただければと思います。

なお、日程第5から7につきましては、人事委員会の意見を聴取しておりますので、回答書を本会議場に配付させていただきます。

なお、午後から始まります本会議の終了予定は、午後1時30分を予定してございます。

**○渡部委員長**

説明が終わりました。

本件について、ご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

ないようですので、本日は本会議休憩中の12時30分より議運を開会し、午後1時より本会議を再

開いたしますので、各党派でのご周知をよろしく願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

---

## 2 その他

### ○渡部委員長

次に、予定表2のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

### ○伊藤委員

昨日、総務委員会で東芝病院の件について報告がありました。委員から、これについては前議長のと  
きにも議会として要望書を出しているのも、今期もぜひ出して下さいという話がありましたので、ぜ  
ひ議運で取り上げていただいて、議会の総意として要望書を調整して下さるようお願いいたします。

### ○石田（秀）委員

厚生委員会も同様でありまして、東芝病院、東京都に対して行政側が出すということでありまして、  
厚生委員会でもそういう話になって、議運で取り上げてほしいということがありましたので、総務委員  
会同様よろしくお願いいたします。

### ○渡部委員長

ただいま、伊藤、石田秀男の両委員より東芝病院の件でご発言をいただきました。

ご案内のとおり、当区議会としましても、本年2月6日付で東芝病院の存続に関する要望書を提出し  
ておりますので、私といたしましても前向きに取り組むべきかと考えますが、本件に関しまして、皆さ  
ん何かご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○渡部委員長

ないようですので、それでは、本件につきましては、総務・厚生両委員会との調整を含め、正副で  
整えさせていただき、次回12月5日の委員会において要望書の案文をお示しし、提出が決定できるよ  
う準備を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ほかにその他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○渡部委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、先ほど申しましたとおり、本日の本会議休憩中、12時30分を予定しております。

これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

○午前9時38分閉会